

2023年度 農林水産省 選考採用（課長補佐級（事務系）） 受 験 案 内

1. 職務内容

◇農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案に関する業務を担当する課長補佐相当職員として採用します。

※ 採用後は、国家公務員採用総合職試験合格者相当として任用されます。

2. 求める人材

- (1) 農林水産業という幅広いフィールドで、ピンチをチャンスに変えていく、広い視野と問題意識、そしてチャレンジ精神を持つ者
- (2) 幹部候補生として、我が国の将来の在り方をデザインし、政策の企画立案を行うことができる者
- (3) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (4) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力その他総合的な能力を有する者
- (5) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (6) 部下を持ち、マネジメントをした経験のある者

3. 応募資格

◇大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において勤務した経験が応募時において通算8年以上となる者。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳）

4. 給与・手当

◇給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

◇手当として、

- ・地域手当（（本俸及び扶養手当に対して支給）東京都特別区20%）
- ・本府省業務調整手当：本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表（一）5級で月額37,400円
- ・扶養手当（配偶者月額6,500円、子（22歳以下）一人につき月額10,000円（15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算））
- ・住居手当（家賃月額61,000円以上の場合、月額28,000円）
- ・通勤手当（定期券相当額（1か月当たり55,000円限度））
- ・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.5月分）
- ・単身赴任手当（人事異動に伴う場合に限る（新規採用時は対象外））。
100km以上300km未満 38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）等があります。

（参考）モデル給与例

本省課長補佐級（40歳）・・・基本給（月額）約48万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）
年収約790万円（期末・勤勉手当含む）

※超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。

※上記モデル例は、参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

5. 勤務時間・休暇

◇勤務時間は1日7時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

◇休暇には、年 20 日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

◇また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6. 採用予定数

◇若干名

7. 採用予定時期

◇原則、2024年4月1日以降

（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、御相談ください。）

8. 選考方法

(1) 選考内容

選考	内容
第1次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次	・適性検査（Webテスト（言語・数理・性格）。なお、国家公務員総合職試験に合格したことがある者は、受験を免除する。） ・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※ 面接試験は、オンライン又は農林水産省本省で実施します。
第3次	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※ 面接試験は、農林水産省本省で実施します。

(2) 選考日程

応募受付期間は2023年12月7日（木）～2024年1月8日（月・祝）23：59です。

第1次選考合格者にのみ、2024年1月12日（金）までにメールで通知します。

その際、第2次選考の日程調整をさせていただきます。

9. 応募方法

◇以下リンクからエントリーのうえ、必要書類を御提出ください。これ以外の方法による応募（郵送等）は受け付けません。

https://maff-recruit.snar.jp/jobboard/detail.aspx?id=mrP_XwDyi3WiDrDqohh9QQ

【必要書類】

① 履歴書（別紙様式1）

② 職務経歴書（様式自由、A4・1枚以内）

※これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を御記載ください。

③ 小論文（別紙様式2）

※これまでの職務経歴における挑戦とその成果について、あなたが果たした役割やあなた自身が工夫した点について触れつつ、具体的に述べてください。また、当該経験や御自身の専門性をどのように活かし、農林水産省職員としてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

【受付期間】

2023年12月7日（木）～2024年1月8日（月・祝）23：59（受信有効）

10. 問合せ先

大臣官房秘書課企画第1班

担当者：笠原、山口、佐藤、安村

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話番号：03-6744-2001

メールアドレス：sogo_jimu@maff.go.jp